

昭和62年8月11日

発行・神奈川県平塚市役所 編集・企画部広報課
〒254 平塚市浅間町9番1号 電話23-1111

ぼぼぼ

仮称新平塚市総合計画の基本構想(素案)を発表

みんなで創ろう

明日のまちづくり

私たちは、社会がめまぐるしく進歩し、変化する時代の中で、二十一世紀を迎えようとしています。平塚市は、こうした流れの中で、新たな視点に立つた新しい都市づくり計画の策定を進めています。それでは、二十一世紀初頭を展望した「仮称新平塚市総合計画」基本構想の素案を紹介いたします。市民のみならず、この基本構想の素案を基に、明日の平塚を考え、都市づくり計画に参加していただきたいと思っています。

都市づくりの趣旨

平塚市は、湘南地域の中心的位置にあって、南に湘南の海、東に相模川、北西に丘陵など自然環境に恵まれており、商・工・農業などの発達している住みよい都市です。私たちは、こうした地域資源を十分に活かした都市づくりを進め、次代に生きる子や孫に誇れるような都市にしていくなか、都市づくりの趣旨は、人口の増減や価値観の多様化など、様々な社会情勢の変化と市民ニーズの変化により、その対応が必要となってきました。また、国及び県の計画が二十一世紀を展望し、大幅な変更を伴っています。こうしたことから、今回は

計画の構成と期間

今回策定する総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画で構成します。基本構想は、二十一世紀初頭を展望し、基本計画は昭和六十二年度から七十五年度までの十三年度間、実施計画は昭和六十六年度から六十九年度までの三年間となっています。今回策定する総合計画の特徴は、平塚市の個性を創出し、住みやすく愛着が感じられる都市づくりを進めたいと考えています。これは、平塚市のもつ海、川、丘陵という自然資源と、ハイテク産業、情報産業と、新しい時代をリードする産業集積、さらに、大学に象徴される若者など、活用できる資源が多く存在しています。今回は、これらの有形、無形の地域資源を十分活かす、発展させることによって、平

新計画策定の必要性は

平塚市は、昭和三十六年以来、都市づくりの指針として総合計画を定め、市政を進めてきました。現在の計画は、昭和五十五年に「第二次平塚市総合開発計画」として策定し進めてきたもので、今回、

まちづくりのオーラを開く

基本構想は、市民と行政との共通目標を定めるものですから、市民のみならず、十分な意見をいただく必要があります。そこで、広報紙で基本構想の素案をお知らせすると同時に、八月下旬から九月にかけて、「まちづくりフォーラム」を開催、専門的な立場で検討する審議会、また、議会に提案して審議していただくなど、十分に検討を加えて、基本構想を決定していく方針です。

ぜひ、市民のみならず、総合計画基本構想の素案を読んでいただき、明日の平塚のまちづくりを考えて、ご意見をお寄せくださるようお願いいたします。

あなたのご意見をお聞かせください

21世紀へ向けての平塚市の都市づくり構想は、これから市民のご意見を聞きながら、取りまとめに入り、以後、審議会に諮問するとともに、議会にも審議していただき、本年度内に決定していく予定です。

よりよい基本構想づくりのために、あなたが平塚市の都市づくりに望むことなど、お気軽にご意見をお寄せください。

電話、はがき等、何でも結構ですので、9月5日までにご記入ご連絡ください。

平塚市企画部企画調整課 〒254 平塚市浅間町9-1
電話23-1111 内線326,327

総合計画の特徴は

策定する総合計画の特徴は、平塚市の個性を創出し、住みやすく愛着が感じられる都市づくりを進めたいと考えています。これは、平塚市のもつ海、川、丘陵という自然資源と、ハイテク産業、情報産業と、新しい時代をリードする産業集積、さらに、大学に象徴される若者など、活用できる資源が多く存在しています。今回は、これらの有形、無形の地域資源を十分活かす、発展させることによって、平

個性と魅力

平塚市は、昭和三十六年以来、都市づくりの指針として総合計画を定め、市政を進めてきました。現在の計画は、昭和五十五年に「第二次平塚市総合開発計画」として策定し進めてきたもので、今回、



昭和五十五年に策定した第二次平塚市総合開発計画は、都市づくりの指針として、この計画を基調として、多岐にわたる市政運営が展開されてまいりました。おかげさまで、これまでに市民のみならず、市の温かいご理解、ご協力をお願いいただき、総合公園や中心商店街の整備をはじめ、次代を担う青少年の健全育成の推進など、数多くの成果を積み上げてまいりました。しかし、この間の計画の指針となる人口増の将来見通しとの相違や、急激な経済変動、高度情報化社会の到来

個性と魅力

平塚市は、昭和三十六年以来、都市づくりの指針として総合計画を定め、市政を進めてきました。現在の計画は、昭和五十五年に「第二次平塚市総合開発計画」として策定し進めてきたもので、今回、

昭和五十五年に策定した第二次平塚市総合開発計画は、都市づくりの指針として、この計画を基調として、多岐にわたる市政運営が展開されてまいりました。おかげさまで、これまでに市民のみならず、市の温かいご理解、ご協力をお願いいただき、総合公園や中心商店街の整備をはじめ、次代を担う青少年の健全育成の推進など、数多くの成果を積み上げてまいりました。しかし、この間の計画の指針となる人口増の将来見通しとの相違や、急激な経済変動、高度情報化社会の到来

21世紀初頭をめざす 都市のすがた

序論 (概要)



新たな時代と市民ニーズに対応

た住みよい、地でありませう。
昭和七、四月一日、県下で四番目の市制を施行し、商工都市としたが、戦火を跡に残しましたが、戦後の拡大に伴い次第に軍需業都市に変化してきました。

昭和二十九年から三十一年にかけて町村合併を行い、現、現に在りて、商業工業等の産業発展と共に、佳地、佳地として発展し、首屈点の主要な地域中心都市となつてゐます。

の多様化、先進技術化、情報化、国際化に進展、市の価値の多様化など、さまざまな社会経済環境の変化が予測されている。

また、新大宮市二丁の多様な、高度化に対応するための、新たな視点による、新しい市民生活による計画的な推進展開が必要になってきています。

このようなことから本計画は、第二次大宮市総合開発市制を改定し、二十一世紀に的確に時代感と本市課題を的確に反映しながら、二十一世紀初頭を展望した都市づくりの基本原理と施策の綱要を明らかにし、新しい都市づくりの長期的指針とします。

(1) 計画の名称
本計画の名称は、「阪神新平
塚市総合計画」とします。

(2) 計画の構成
「基本構想」「基本計画」
及び「実施計画」をもつて構
成します。

(3) 基本構想
展望時期は、二
十世紀初頭とします。

(4) 基本計画
計画期間は、昭
和十七年度末（昭和四十
五年）度末と見
て見直しを行います。

(5) 実施計画
計画期間は三か
年とし、毎年度の予算編成の
指針とする。其に、必要に応
じて見直しを行います。

フォーラム
の意見を

サービス業が成ると想
されたため、次のような課題
への対応が必要となります。
・中心市街地の魅力向上
・海・川、田舎を活かした
ジャーレクリエーション
機能の整備を推進

(4)情報化の進展
社会経済は、今後、産業構
造において先端技術化と経済
のソフト化、サービス化方
向を強めていく中で、産業生
活の分野においても、従来に
ない変革をたらす高度化報
びが展開されていくものと予
測されます。

このため、次のような課題
への対応が必要となります。
・新たな社会システムづくり

情通推進機能の活用による
行政の効率化と市民サービ
スの向上
・プライバシーの問題への対
応
・人と人とのふれあいによる
交流場づくり

(5)国際社会の進展
世界経済の多極化が進み、
日本の市場占有率は今後とも
拡大し、わが国と外国との交
流は、増大していくものと見
込まれます。

このため、次のような課題
への対応が必要となります。
・国際姉妹都市の提携
・国際姉妹都市に対応する国際
感覚の醸成
・行政、市民等が、広く諸外
国との交流を深める

(6)社会システムづくり
市民の多様化・高度化する
要求に応じ、取り組むべき施
策を、重点的に取り組むべき
施策として明示いたします。
(4)優先順位を尊重
限られた財源を最大限に活
用するため、社会経済環境の
変化や新たな時代潮流などを
踏まえながら、今後、優先的
に取り組むべき施策を、市民
との合意形成を得ながら、進
捗的に推進可能な計画づく
りに努めます。
(5)市民と共育でいく計画
都市づくりに当たっては、
基本的には行政主体として、の
施策推進の担い手を確立ま
えたら、市民の参加を育ん
で、市民と共に作り、育ん
でいく計画づくりに努めま
す。

開催日程

分會)	会 場
地区	花水公民館
地区	勤労会館
、松	大野公民館
区	
区	神田公民館
区	大住中学校
区	金目公民館
	旭北公民館
	教育会館

ただし、9月5日は

78